

各分科会の議事概要

<目次>

- ・ エネルギー・工業プロセス分科会（第1回、第2回） p.2
- ・ 運輸分科会（第1回） p.4
- ・ H F C等4ガス分科会（第1回、第2回） p.6
- ・ 農業分科会（第1回、第2回） p.8
- ・ 森林等の吸収源分科会（第1回） P.10
- ・ 廃棄物分科会（第1回、第2回） p.11

平成 27 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回エネルギー・工業プロセス分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 27 年 10 月 26 日 (月) 13:00 ~ 15:00

出席委員：森口座長、鈴木委員、外岡委員、内藤委員、南斉委員、原委員、平木委員、本藤委員、前田委員、三浦委員、宮田委員、村松委員

(第 2 回)

日 時：平成 28 年 1 月 19 日 (火) 13:00 ~ 15:30

出席委員：森口座長、鈴木委員、外岡委員、内藤委員、南斉委員、原委員、平木委員、本藤委員、前田委員、三浦委員、宮田委員、村松委員、柳澤委員

(主な意見)

1. 平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定、並びに従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. エネルギー・工業プロセス分野における平成 27 年度の課題検討の方針について

- ・ 2016 年提出インベントリにおけるエネルギー・工業プロセス分野の排出量算定に向けた課題検討の方針が確認された。

3. エネルギー・工業プロセス分野における検討課題と対応方針について

- ・ 昨年度全面的な改訂がなされた総合エネルギー統計について、一部の部門・燃料種においてエネルギー消費量の急激な変動や他のエネルギー関連調査事例との乖離等が観察されていることから、作成方法の確認・分析を行い、資源エネルギー庁に情報提供していくこととなった。
- ・ 木質バイオマスボイラーCH₄及びN₂O排出係数については、現在得られている実測値のみでは我が国を代表する排出係数を設定するには不十分であるため、引き続きデータ収集に努めることとされた。また、各省庁が実施しているバイオマスボイラー関連の補助事業等におけるデータ収集を検討してはどうかとの提案があった。
- ・ 特殊自動車からのCH₄、N₂O排出については、既存の調査結果に基づき、各業種における移動発生源による燃料消費量を特定し、適切な排出係数を適用して排出量を算定する方針が承認された。ただし、2013年における発生源別の燃料消費量割合を全年度に渡って適用せざるを得ない点や、実際には消費実態があるものの活動量として値が計上されていない燃料種がある点について、継続検討課題として整理しておくこととされた。
- ・ 総合エネルギー統計における製造業重複補正部門に起因する負値の排出量の解消方法については、関係省庁と協力しつつ継続検討する方針となった。
- ・ 自動車からのバイオ燃料由来CO₂排出の控除については、引き続き、関係省庁の協力を得

ながら、バイオ燃料の国内消費量把握に努めていく方針が了承された。

- ・ 二輪車からの CO₂ 排出について、車両区別の燃費データを用いて燃料消費量を推計し、当該燃料消費量に炭素排出係数を乗じて排出量を算定する方法が承認された。また、当該燃料消費量・CO₂排出量のインベントリへの計上方法について、引き続き検討を行うこととなった。
- ・ バンカー潤滑油の酸化に伴う CO₂ 排出について、国際海運用途の潤滑油消費量を把握したうえで、排出量を算定する方針が承認された。
- ・ 活動量（アンモニア製造用原料消費量）の追加については、石油等消費動態統計に新たに計上された廃プラスチックを算定対象に追加した場合、既に廃棄物分野で計上している一般廃棄物の廃プラスチックのガス化利用に伴う CO₂ 排出量と二重計上となる可能性が高いことから、現時点では追加計上は行わない方針が承認された。ただし、今後、引き続き統計値の確認を継続し、追加計上検討の要否を判断することとされた。
- ・ CO₂ 排出量の追加計上及び CH₄ 排出係数の改訂（メタノール製造）については、2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト排出係数を用いて排出量を算定する方針が承認された。
- ・ 水素製造からの CO₂ 排出実態の確認については、現行インベントリにおいて未計上となっている産業ガス製造における水素製造に伴う CO₂ 排出量を新たに計上する方針が承認された。ただし、化学工業等における自家消費の水素製造からの CO₂ 排出量や、オンサイト型水素ステーションからの CO₂ 排出量の把握について引き続き検討していく必要があるとされた。
- ・ 非エネルギー起源 CO₂ の計上区分変更については、2006 年 IPCC ガイドラインに示された手法に基づき、「1.A.燃料の燃焼」の排出量算定に使用している総合エネルギー統計の燃料消費量の一部を用いて、「2.C.金属産業」における各種還元剤起源の CO₂ 排出量を算定し、「1.A.燃料の燃焼」から分離計上する方針について検討されたが、一部調整を要するため、問題が無いことの確認がとれ次第、インベントリに反映することとすることとされた。ただし、金属中に固定される炭素含有量の算定方法について引き続き精査を行うと共に、鉄鋼、フェロアロイ以外の金属については継続検討課題とされた。

4 . その他

- ・ 分科会委員より、下記の意見があった。
 - 排出量の算定方法が複雑化していることから、国として、インベントリにおける排出量算定方法を分かり易くまとめた資料を作成する必要があるのではないかと。
 - EU では、化学物質、エネルギー消費量、GHG 排出量、大気汚染物質排出量等を一元的に推計する動きがある。各事業者が複数の調査に類似した情報を報告する必要がある現状等も鑑み、日本としても統合的な排出量推計の方法を検討した方が良いのではないかと。

平成 27 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回運輸分科会 議事概要

日 時：平成 28 年 1 月 6 日（水） 13:00 ~ 15:00

出席委員：大聖座長、飯田委員、奥村委員、近藤委員、城田委員、鈴木委員、横田委員

欠席委員：大西委員

（主な意見）

1．平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける温室効果ガス排出量の算定方法、活動量及び排出係数等の設定及び改善の検討を行うことが確認された。

2．運輸分野の検討課題と対応方針について

- ・ これまでの総合エネルギー統計では「自動車輸送統計調査」の数値を基準に計上されていたが、今次改訂においては「自動車燃料消費量調査」基準に改められたことから、インベントリにおいても、自動車走行量について、総合エネルギー統計と同様の方法（「自動車燃料消費量調査」基準）で推計することが承認された。
- ・ 燃費と走行量あたりの自動車の排出係数から燃料消費量あたりの排出係数を算出し、自動車燃料消費量統計の燃料消費量に乗じて CH₄、N₂O 排出量を試算すると、運輸分科会での CH₄、N₂O 排出量算定値のチェックとなるとの意見があった。
- ・ 国土交通省の自動車燃料消費量統計のデータがどういう算出の仕方なのか、どのようなアンケートなのかを確認する必要があるという意見があった。
- ・ アイドリングストップ車の保有車両数の統計がないため、昨年度までアイドリングストップ車の排出係数は、過小推計を避けるため排出量算定に用いていなかったが、アイドリングストップ車の増加に伴い、排出係数の算定に組み込むことが承認された。
- ・ HC-SCR 車（ディーゼル普通貨物車）はデータが少なく昨年度まで区分して排出係数の算定に含めていなかったが、今年度から排出係数の算定に含めることが承認された。
- ・ 日本自動車工業会提供のハイブリッド乗用車の排出係数データがある程度蓄積され、またハイブリッド乗用車の走行量も無視できないほどに増加したため、ハイブリッド乗用車の区分を設けて排出量を算定することが承認された。
- ・ 貨物車の走行量あたり排出係数（g/km）を等価慣性重量で除して、g/(t・km)を単位とする排出係数を用いて試算を行ったが、今後は、算定方法の改良点を継続して検討することが確認された。
- ・ 等価慣性重量当たりの排出係数を使った場合の CO₂ がどういう増減になっていたかを教えてもらえると、排出係数選択（走行量ベースかトンキロベースか）の判断ができるとの意見があった。
- ・ 日本自動車工業会から CH₄、N₂O だけでなく前駆物質の排出係数データ（CO、NO_x）も提供されていることから、それらを用いて排出係数を設定することが承認された。
- ・ 日本のインベントリでは、自動車の CH₄、N₂O については、国独自の排出係数や燃料別走

行量により、Tier 3 の算定式を用いている。UNFCCC インベントリ報告ガイドラインでは、Tier 3 で排出量を算定している場合、検証が必須となっていることから、検証のため、Tier 1 (活動量は総合エネルギー統計の燃料消費量、排出係数はデフォルト値) の試算値との比較を行った。Tier 1 と Tier 3 の差異の要因について、今後検討することが確認された。

- ・ エネルギー・工業プロセス分科会でバイオ燃料由来 CO₂ 排出を取り出して報告することになった場合、バイオマス燃料からの CH₄、N₂O 排出量が現在算定されているガソリン・軽油由来の CH₄、N₂O 排出量に含まれるとして、バイオマス燃料からの CH₄、N₂O 排出は「IE」にすることが承認された。
- ・ 二輪車走行量と二輪車の燃費データから二輪車の燃料消費量を推計し、そこから CO₂ 排出量を算出するというエネルギー・工業プロセス分科会の算定方法について確認を行った。
- ・ 二輪車の CO₂ 排出量算定において、現在の燃費を 20 年前まで遡って適用するのは問題があるのではないかと思うが、トータルとしては燃料消費の中に含まれているということで了解したとの意見があった。

平成 27 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回 HFC 等 4 ガス分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 27 年 10 月 2 日(金) 14:00 ~ 16:00

出席委員：中根座長、上村委員、北川委員、北村委員、西園委員、花岡委員、松田委員

欠席委員：飛原委員

(第 2 回)

日 時：平成 28 年 1 月 19 日(火) 10:00 ~ 12:00

出席委員：中根座長、上村委員、北川委員、北村委員、西園委員、花岡委員、飛原委員、

松田委員

(主な意見)

1. 平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。
- ・ HFC 等 4 ガス分野における 2030 年度の排出削減目標に関する質問があった。

2. HFC 等 4 ガス分野における平成 27 年度の課題検討の方針について

- ・ 特に議論なし。

3. HFC 等 4 ガス分野の検討課題と対応方針について

- ・ 航空機・鉄道・船舶における冷凍空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、2006 年 IPCC ガイドラインのデフォルト値を使用している排出係数等に関しては、我が国独自の排出係数を把握し、削減努力が反映されるようにしていくべきとの意見があった。また、把握した排出係数を IPCC の EFDB (Emission Factor DataBase) に登録することで、我が国の情報を諸外国のデータ精査に役立てることができるとの意見があった。
- ・ 航空機・鉄道・船舶における冷凍空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、廃棄時の冷媒回収の実態に関する知見を求める意見があった。
- ・ 航空機・鉄道・船舶における冷凍空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、国連への報告方法、公表時の輸送機器間の記載内容のバランスに関する意見があった。
- ・ 航空機・鉄道・船舶における冷凍空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、データを恒常的に把握できるような持続的な算定方法となるようにすべきとの意見があった。
- ・ 船舶における冷凍冷蔵機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、船舶用リーファークテナからの排出量が含まれていないならば、調査すべきとの意見があった。
- ・ 航空機における冷凍冷蔵機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、1990 年から HFC-134a を使用していると仮定しているところがあるが、HFC-134a が普及したのは 1994 年以降

らいであるため、この設定は適当ではないとの意見があった。

- ・ 鉄道・船舶における冷凍空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、排出量を推計しているのは HFC だけだが、CFC と HCFC についてもデータがあるので、排出量を参考値として把握しておく必要があるのではないかと意見があった。
- ・ 鉄道における空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、廃棄時排出量の算定に使用する廃棄車両数を正確に把握することを検討すべきとの意見があった。
- ・ 船舶における冷凍冷蔵機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、使用時排出係数として設定している 2006 年 IPCC ガイドラインの「チラー」のデフォルト値 2% は低すぎるとの意見があった。
- ・ 航空機・鉄道・船舶における冷凍空調機器からの HFC の排出 (2.F.1) について、提案した HFC 排出量算定方法は概ね了承された。船舶の冷凍冷蔵機器の使用時排出係数については、分科会終了後、座長及び委員と協議を行い、2006 年 IPCC ガイドラインの「冷凍輸送」のデフォルト値 15% を用いることを決定した。製造時排出係数、廃棄時の充填割合、回収率も同様に「冷凍輸送」のデフォルト値を用いることとした (製造時排出係数の数値は変わらない)。
- ・ ドライクリーニング溶剤 (2.F.5) として使用される HFC-365mfc (ソルカンドライ) 排出量の算定について、国内のクリーニング機メーカー全社に対してソルカンドライ用クリーニング機の出荷台数等の確認を行い、その結果をもとに算定に必要なパラメータの更新を行うことが承認された。
- ・ 加速器 (1MeV 未満の電子加速器) (2.G.2) からの SF₆ 排出量算定の活動量について、労働安全衛生法の「放射線装置」の届出情報 (労働安全衛生規則の建設物機械等設置・移転・変更届 (様式第二十号)) をもとに、2005 年度以降の電子加速器稼働台数の推計方法の改訂案が承認された。

平成 27 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回農業分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 27 年 10 月 13 日（火）13:00 ~ 15:00

出席委員：八木座長、秋山委員、永西委員、長田委員、澤本委員、須藤委員、寶示戸委員

欠席委員：松本委員

(第 2 回)

日 時：平成 27 年 12 月 25 日（金）13:00 ~ 15:00

出席委員：八木座長、秋山委員、永西委員、長田委員、澤本委員、須藤委員、寶示戸委員

欠席委員：松本委員

(主な意見)

1．平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2．農業分野における平成 27 年度の課題検討の方針について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける農業分野の排出量算定に向けた課題検討の方針、及び将来的な農業分野の排出量精緻化を目指した検討を行うことが確認された。

3．農業分野における検討課題と対応方針について

- ・ 消化管内発酵におけるメタン排出抑制効果の反映方法について、中長期的に継続検討していくことが確認された。
- ・ 家畜排せつ物の管理に伴う排出量算定に使用する家畜排せつ物中の窒素量の更新について、鶏の排せつ物中の窒素量に関するデータがとりまとめられ公表された時点でインベントリへの反映を検討することが確認された。
- ・ 家畜排せつ物の管理（放牧牛）の排出係数について、出典文献の変更及び CH_4 ・ N_2O 排出係数の改訂が承認された。なお、ふん尿混合区分の排出係数の設定について、ふんと尿の排出係数で大きい方を適用することになった。
- ・ 家畜排せつ物の管理における低タンパク配合飼料の利用による豚・ブイラーのふん尿処理からの N_2O 排出抑制について、今後の普及状況を見ながら反映を検討する方針が確認された。また、低タンパク配合飼料の普及への期待が示された。
- ・ 農用地の土壌における硝化抑制剤入り化学肥料または石灰窒素を含む複合肥料を投入した場合の N_2O 排出量算定方法について、 N_2O 削減効果が明確に立証されている硝化抑制剤入り化学肥料のみを算定対象とし、削減効果を盛り込んだ算定方法とすることになった。なお、硝化抑制剤入り化学肥料を使用した場合の N_2O 削減率については、関連研究で示された N_2O 削減率の幅の下限值を採用することに決定した。

- ・ 農用地の土壌における有機物施用由来の N_2O 排出量推計の精緻化について、継続的に精緻化に向けた検証を行っていくことが確認された。
- ・ 農用地の土壌における土壌有機物中の炭素の消失により無機化された窒素からの N_2O 排出量の算定について、二重計上となっていたすき込まれた作物残渣由来の N_2O 排出量分の解消方法が承認された。
- ・ 農作物残渣の野焼きにおける CO 及び NO_x の算定方法について、 CO は 2006 年 IPCC ガイドラインに則った算定方法へ変更が、 NO_x は 2006 年 IPCC ガイドラインに則り新たに算定を行うことが、それぞれ決定した。

4 . 我が国独自の排出係数等のパラメータ開発に向けた検討について

- ・ 「家畜排せつ物中の窒素量の精緻化」について、鶏の排せつ物中の窒素量の改訂の他、牛・豚についても同様に改訂に向けた検討を進めていくことが確認された。また、日本飼養標準の最新データと、新たに測定を行って収集したデータの両方を踏まえ、排せつ物中の窒素量の精緻化を検討することが望ましい、という方向性が示された。
- ・ 「農地へ家畜排せつ物由来の有機質肥料施用量の精緻化」は、家畜排せつ物量をベースとした方法で算出しているインベントリの有機質肥料施用量について、他の研究論文等での算出値との比較検証や、単位面積当たりの有機質肥料施用量から算出した有機質肥料施用量との比較検証を行う方向性が示された。単位面積当たりの有機質肥料施用量については、新たなデータを使用して更新していくことの重要性が指摘された。
- ・ 「土壌有機物中の炭素の消失により無機化された窒素からの N_2O 排出量算定方法の改善」は、インベントリ審査での指摘に備えた準備を進める方向性が確認された。
- ・ 本分科会で検討の方向性を提言した上で、委員を中心に研究機関や行政の協力を得ながら問題解決を進めていく方針が確認された。

平成 27 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回森林等の吸収源分科会 議事概要

日 時：平成 28 年 1 月 7 日（木）13:30 ~ 15:00

出席委員：天野座長、石塚委員、栗原委員、白戸委員、恒次委員、波多野委員、森委員

欠席委員：栗屋委員、三枝委員、松本委員

（主な意見）

1 . 平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける算定方法、活動量の設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2 . LULUCF 分野における検討課題と対応方針について

- ・ 農用地の土壌における土壌有機物中の炭素の消失により無機化された窒素からの N_2O 排出量の算定について、農業分野で実施した排出係数の見直しを、LULUCF 分野での報告対象となる転用された農地、及び草地の算定方法にも反映することが承認された。
- ・ 河川敷における火災・焼却に伴う GHG 排出について、火災件数の実態を踏まえると LULUCF 分野の微少排出基準の 9 万トン $CO_2eq.$ を超えることは想定しにくいと、未推計（NE）報告の根拠を、微少排出基準に満たないと変更することが承認された。
- ・ 都市公園及び港湾緑地の土壌炭素ストック変化について、追加的な実測を行った結果を踏まえて、造成後 20 年までのストック変化係数の更新と、造成後 21 ~ 30 年の新規ストック変化係数を適用した算定方法の変更が承認された。また、同係数を作成する際の一部パラメータについて、用語の使い方を修正するようアドバイスがあった。

3 . LULUCF 分野におけるその他の検討課題と対応方針について

- ・ 土地転用に伴う土壌炭素ストック変化量の算定において、転用地の地目や土壌等も踏まえた算定方法への改善が必要であり、学術面からのアプローチが望まれることを改めて確認した。
- ・ LULUCF 分野の算定・報告の完全性について、多くの未推計は解消されたが、現在転用された湿地の土壌（ CO_2 、 N_2O ）及び草地火災（GHG）が未推計で残っている点について、知見が十分ではなく引き続き取組が必要なこと、湿地については CH_4 を含めたガスのバランスでの評価が重要で、その点が 2006 年 IPCC ガイドラインで上手く網羅されていないこと等についての意見交換があった。
- ・ 現在、農用地の転用に伴う面積推計に、一部整合性が取れていない部分があり、統計ベースの面積把握方法では抜本的な解決が難しいとの問題について、位置情報を踏まえたアプローチ 3 の適用が望ましいものの、既存の地理情報等でも農地の地目別面積変化は十分に捉えられない状況であり、データ整備の動向も踏まえつつ問題に留意すべき等の意見交換があった。

平成 27 年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会 第 1 回、第 2 回廃棄物分科会 議事概要

(第 1 回)

日 時：平成 27 年 11 月 10 日(火) 10:00 ~ 12:00

出席委員：酒井座長、蛭江委員、重村委員、松藤委員、平井委員、安田委員、山田委員

欠席委員：池委員、橋本委員

(第 2 回)

日 時：平成 28 年 1 月 13 日(水) 10:00 ~ 12:00

出席委員：酒井座長、池委員、蛭江委員、重村委員、橋本委員、平井委員、松藤委員、安田委員、山田委員

欠席委員：なし

(主な意見)

1. 平成 27 年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける算定方法、活動量の設定及び従来からの改善の検討を行うことが確認された。

2. 廃棄物分野における平成 27 年度の課題検討の方針について

- ・ 2016 年提出インベントリにおける廃棄物分野の排出量算定に向けた課題検討の方針及び別途実施中の廃棄物分野における排出係数開発調査の進捗確認を行うことが確認された。

3. 廃棄物分野における検討課題と対応方針について

- ・ 中間処理後最終処分される有機性廃棄物からのメタン排出量の算定方法について、新たに得られる見込みの活動量データをもとに、来年度の分科会でインベントリへの反映方針等を検討することが確認された。
- ・ 埋却処分された家畜及び有害鳥獣からのメタン排出ポテンシャルを推計し、また、算定に係る課題等を整理した結果、インベントリには含めないことが確認された。なお、今後、活動量のモニタリングを続け、排出量が大きく増えた場合はあらためてインベントリへの反映方針を検討することとされた。
- ・ バイオガス残渣から大気中に放出されるメタン排出ポテンシャルを推計し、最大でも数千 tCO₂であることを確認した結果、インベントリには含めないことが確認された。
- ・ バイオマスプラスチックによる CO₂ 削減効果の反映方法を IPCC ガイドラインに基づき改訂することが承認された。また、新たに得られた活動量を反映することが承認された。
- ・ 特別管理一般廃棄物の焼却に伴う CO₂・CH₄・N₂O 排出については、実態としてほとんど排出が無いことを確認し、インベントリには含めないことが確認された。
- ・ 使用済み油を起源とする CO₂ 排出量について、新たに得られた活動量をもとに排出量を算定することが承認された。また、これまで重複して計上してきたセメント業における廃油

のエネルギー利用量をインベントリに含めないことが承認された。

- ・ 産業廃棄物の廃プラスチック類のガス化・油化後の利用に伴う CO₂ 排出量の算定方法について、新たに得られる見込みの活動量データをもとに、来年度の分科会でインベントリへの反映方針等を検討することが確認された。
- ・ 廃棄物発電に伴う CO₂・CH₄・N₂O 排出量の算定方法及び報告分野について、今後の検討に向けた方針が確認された。
- ・ 処理後排水中の有機物及び窒素を起源とする CH₄・N₂O 排出については、今後、排出係数の妥当性や排水先の環境に応じた算定方法を検討し、今後のインベントリへの反映方法を検討することが確認された。
- ・ 嫌気性消化の有無で汚泥処理プロセスの CH₄ 排出が異なる可能性については、長期的検討が必要な課題として扱い、今後、新たな知見が得られた場合はインベントリへの反映方法を検討することが確認された。
- ・ 下水管きよからの CH₄・N₂O 発生の可能性については、IPCC ガイドライン上は報告の必要が無いことを踏まえつつ、長期的検討が必要な課題として扱い、今後、新たな知見が得られた場合はインベントリへの反映方法を検討することが確認された。

4 . 廃棄物分野における排出係数開発調査について

- ・ 産業排水処理施設における CH₄・N₂O 排出係数については、排出係数の分母の単位をどのように設定するか意識した上で、各施設からデータを取得することが必要であるとの意見があった。
- ・ コンポスト化施設における排出係数の区分化に向け、コンポスト化される廃棄物の種類、エアレーションの有無、二次発酵の有無等を踏まえた調査対象施設の選定が必要であるとの意見があった。